

審議の経過

第 1 回

【開催日時】 平成 30 年 8 月 6 日（月）午後 1 時 15 分～ 午後 3 時 30 分

【開催場所】 京丹後市役所峰山庁舎 201-203 会議室

- 環境基本計画が 10 年の節目。
- 7 月の豪雨、猛暑の連続で地球温暖化に伴う気候変動の問題が身近な生活に確実に影響を及ぼしてきている。健康被害も出てきている。農林漁業への影響も出てきている。
- 温暖化、気候変動が顕在化してきている。いわゆる生命や生存にかかわることとして話されることが重要になってきている。
- 今まで人類が排出してきた CO2 で、今それをゼロにしたところで今までの累積排出で既に影響は出ている。皆が体感し始めているところ。
- 成果が出しにくいだけで市民は頑張ってきた。それでも解決できない大きく広範囲な問題とも対峙しなければ、環境変化の進行は止められない。
- ごみの排出責任をしっかりと認識することが必要（海岸・災害・事業系・家庭系、収集ごみ等）
- 減災の観点から適応策に向けていくこともやり方としてある。
- 国の方針と地域や市民生活とでは捉える範囲・対象が異なることから、地域特性を踏まえて市民レベルに落とし込む調整は必要となる。
- これまでの取り組みのままでは回復不可能とされる環境実態がある中、危機意識を高め、背伸びをすれば届く範囲の取り組みを要する。
- 市民生活をつくる計画ではない。持続可能な地域をつくる計画であること。
- 環境問題は「解決しよう」という声掛け的な話でなく、各自取り組まなければ今の環境が維持できないとされている状況。
- 事業活動、まちづくり、全ての行動に環境対策を取り入れることが必須。その共通認識、対策への導線としないといけない。
- 誰がだめ、どこの責任、という話ではない。やらなければならない前提を伝える。
- 気候変動の対策は全ての環境対策へ通じる。不可逆的变化は気候変動によって生活に影響を与えることとなる。
- 環境・社会・経済どこにも偏らない。「3 側面を不可分統合した事業・活動」が社会的責任として置き換わっていく世界の方向性。
- 3 側面が総合する事業例とは、例えば自然の力で育てる農作物、環境に配慮し、地域社会の価値を高め、地域経済に利益をもたらす例。製品では、環境にやさしく、社会の認識に変化を与え、企業価値を高める例。3 側面を不可分のものとして、どれも無駄にしない価値観。結果、3 側面全てにおいて品質の向上をもたらす考え方。
- 事業・活動を行う上では環境影響に対する回避 or 低減 or 代償いずれかの付与を当たり前のことにしていくことが必要とされる。
- 産業構造、市民生活、地域づくり、全ての分野で環境適応に目を向けなければ、今後の地方自治は成り立たっていかないことを根底に置く。

- 品質は高めようとしなければ高まらない。何かをやり始めなければならない今、生き方や、まちの作り方の質が問われていることを言う。
- 表現は端的に言い表す。
「共生」→ 保護と活用、「緩和」→ 緩和と適応、「責任」→ 抑制と処理
「循環」→ 循環と再生、「配慮」→ 選択と転換
- 排水処理率向上のための「汲み取りの値上げ」。「住民」や「下水」視点では反対多数であるが、「環境」視点であれば待ったなし。
- 気候変動適応法が通った。京丹後でもいち早く取り入れていくことが望ましい。
- 市民の皆さんも体感されている。農林漁業の方も当然影響は出ているはず。緩和は緩和として、適応の充実を図っていく必要があると感じている。
- 指導、許可といった環境が過去は中心であった。以前のターゲットは公害、廃棄物が主。最近「起こったことへの対応」というよりも、これらの環境、これからの社会にどう対応していくか、どんな役割が果たせるかが言われてきている。
- 美化活動を通して、ビニールなどの自然に帰らないゴミが増えていると感じる。
- 世界が豊かになり、便利になってきている一方で、かなりの反動が出てくるのではないかと感じる。
- 経済発展とともに持続可能な環境づくり、両立はすごく難しい。いよいよ各地域にも影響が及んできている、喫緊の課題と感じている。
- この 10 年の中には震災や発電所の事故などもあり、あまり注目してこなかったエネルギーの問題に改めて気付かされたこともあった。環境が変化していくスピード感も踏まえ計画期間は 10 年ではなく、6 年くらいでどうかということも触れている。
- 実行手段、実効性の確保、財政面も含め第 1 期の総括を踏まえ、第 2 期に繋がるようにしなければならない。
- 団体・実施主体に任せておけばということも反省点。一人ひとりの意識、主体性を持ってもらえるような意識改革、暮らしのあり方、価値観の持ち方、変えないといけない。
- 生活を守る、自然をこれ以上壊さない、両面から基本計画を立てなければならない。
- 気候変動上のリスク、BCP（企業継続計画）、もう一つはビジネスチャンス。暑さに強い品種、健康に注目した研究などもされていて、京丹後市でも先手を打って何かをやっていくということも地域としてあるのではないかと思う。
- 「生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）」という出口。この地域でも取り組めることがあるのではないかと思う。取り組みを進めるチャンスととらえて行ってもよい。
- 社会価値軸の再設定。京丹後市にとって一番大事な部分。国は地域循環共生圏という言い方をしている。基本理念、基本方針にしっかり落とし込まれているか、大事なところ。
- 国の地域循環共生圏は、京丹後市のような農山漁村地域と都市との交流とか循環を踏まえたものになっている。地域資源を活かし自立分散型の地域を形成していくものだが、やっぱり都市と農山漁村との格差は大きい。このことが社会の歪みになり環境の問題を大きくしてしまっている一因にもなっている。
- 農地利用、森林整備、海との付き合い、京丹後市の資源を市民がどう活用していくかということと関係深い。規制だけではなく、活用が重要。
- 共生、配慮、循環は非常に聞こえはいいが、何をすべきかははっきりといった方が良い。

- 適応を進めなければならない。住民の命にもかかわることでもあり、西日本で起こった土砂災害が京丹後で起こってもおかしくない、また農産物への影響が出てきている、適応策を考えて行かなければ立ち遅れてしまうということ。先手を打っていくことが必要である。
- 国の方針と同じ方向を見た計画案に。SDG s の 17 項目も関連付けることが妥当。
- 環境の影響を受けるときは弱いところからやられる。土砂災害もそう、あと人も。生活弱者。SDG s との関連性で「貧困対策」としてもびんどこないが、貧困をクローズアップするのではなく、弱いところをカバーするという発想、視点として入れるといい。
- 前提はだいたい見えた。第 1 期計画では指標で達成できなかった項目が多くあったことも反省に含め、分野横断的に全体で取り組んでいただけるようお願いしていきたい。

第2回

【開催日時】 平成30年9月6日（木）午後1時15分～ 午後3時15分

【開催場所】 京丹後市役所峰山庁舎 201-203 会議室

- 北海道では大きな地震が発生した。全道内が停電をするという想像できない状況。発生原因が地震ということで我々の力でどうこうできることではないが、今回の環境基本計画では気候変動も取扱い、我々の生活への影響をなるべく抑えるということで、そういった取り組みを進めるということで意を新たにしたい。
- 環境は難しい。台風も巨大化してくる。影響もそれぞれの場所で違う形で現れる。都市機能も失われる事態も出ている。自然や環境にあわせて我々の生活も考えて行かなければならない。
- 7月の豪雨、以降の猛暑、台風20号、21号、息つく間もなく北海道で大地震、我々人間の命に関わるような大災害が次々に起こる状況、配りをしながら生活のあり方を見直していかなければならない状況。
- 「ごみ」については、別に一般廃棄物処理基本計画があり、ごみ処理の仕組みはそちらに委ねられる。事実としての問題提起は良いが踏み込み過ぎないよう注意が必要。
今回、災害ごみを入れたのは、豪雨・台風が頻発する中、リサイクルや適正な処理といった点で大きな課題となっている。今後の基本計画の中では意識した方がよい。
- 防災計画、ごみ処理の問題が出た。廃棄物処理計画を持つ中で危機管理と原課のせめぎ合いはよくある。調整が必要。環境基本計画の中でどう考えるかは当然必要。その考え方が個別計画の中に反映される形が理想ではないか。
環境基本計画は包括的な計画となる。分野毎でやっていることでも、環境の視点から見落としてはいけない。審議会として意見したい。
- 計画で求めている主体・団体の育成までは推進できなかった。団体を育てようということより、市民個々の主体性を育成する発想で取り組んで行った方が良い。誰かに何かを任せるやり方ではなく、個人個人が生き方の問題として環境への適応を進めて行かなければならない中にある。
- 第1期ではこれだけのことでよく取り組んだと思う。前向きな話も資料に入れておいた方がよい。他の自治体に比べたら明らかに全面展開でよくやっている。反省もあるとは思いますが、前向きな表現がもっとあっていい。
- 組み立ての説明がどこかにほしい。「実行のポイント」「3 側面」いろいろあってわかりづらい。行政の担当者が見る分にはいいが、一般の人が見るものとしてわかりやすくした方がいい。
- SDGs は、国際的な話を含んでおりあてはめることが難しい点もあると思うが、これからは好循環を目標にしていかなければならない。
- 指標は総合計画にある指標となる。今回は、その指標に対して、個別計画の有無等の確認を行った。市全体で持つ指標を捉えた資料。この中から、環境に関係し今回の環境基本計画に整合する指標を抽出し、計画案側に指標として一部を引用してきている。新しい計画をつくるのに目新しさに欠ける点が心配になる。

- 拡大の方向は状況的に違う。それよりも今ある施策に対して持続可能性開発の観点をしつかり持ってもらうことの方が重要。状況変化への対応を柔軟にするためあえて新しいことは入れていない。
- 行政施策を進める中で総合計画と二重規範となるような計画づくりはするべきでないと考えている。現状の目標の中で、総合計画にしっかりと環境配慮の側面を入れて行く考え方で整理する。
- 総合計画がベースにあって、いろいろな個別計画があると考えている。総合計画で俯瞰する部分があり、環境側面からもカバーすべきと考える部分が出てきていると考えたらよい。
- 単に総合計画への干渉ではだめだと思うが、今回の環境計画は分野横断的にやっていこうということで充実向上のところと思っている。
- 2期計画では期間を6年としている。どうして6年が望ましいかその辺りをもう少し肉付けして落として行く方がいい。
- 行政施策の組み立て方の議論の中で、総合計画との関係をどう結んで行くかというところで難しさが出た。もう少し市役所内の各部局間での意見交換や調整が必要。総合計画の指標があればそれでいいのではとなると、環境基本計画は意味がない。施策が増える・予算が付かないこと気になるのはわかるが、それよりも第2期基本計画で市民の皆さん、事業者の皆さんにわかりやすいものとして伝わるようなアピールをしつかり描くこと。目指す社会モデルについて、基本方針、方向性まできちんと完成させて臨んだ方がぶれない。
- 多様性を意識しないと環境変化にも対応できない。今回の環境基本計画は幅広い取り組みをしなければならない立場にあることであって、多様性を維持するという立場から各部門を支持するとか応援するといいと思う。京丹後はもともと環境的にも多様で、いろいろな生き方があるような気がしている。何か社会的に、環境的に変化があったとしても多様性さえ維持しておけば対応できる。
- 総合計画との棲み分け、考え方の整理、限定的な計画であれば特に問題はないが、全ての分野に関係する横断的な計画であり、ほかの計画との棲み分けが難しい。計画の位置づけと役割のところ、市民の皆さんが理解できるような説明をお示しできるようにまとめたい。

第3回

【開催日時】 平成30年11月6日（火）午後1時15分～ 午後3時30分

【開催場所】 京丹後市役所峰山庁舎 201-202 会議室

- SDGs という新しいキーワードが出てきた。環境だけでなく経済・社会といったものもあわせて考えなければならない。環境の視点から経済・社会も意識しなければならないということ。
- わかりにくい言葉はできるだけわかりやすく。基本理念「統合的共生」難しい。「好循環」を使っている地域もある。「共生し循環する」の言い換え。あわせて考える。
- 「地域循環共生圏」は国が言っているから使っているのか、地域として目指すということか。言葉は引用、地域が目指して行かなければならない姿と捉えて使用。
- 「地域の持続可能性」、人口が半分に減る前提がある。その中で持続可能性はあり得るのか。環境があっても人がいない。地域の持続可能性を環境になぞらえていることは間違っていないと思う一方、10年後 20年後、地域の可能性はないだろうという現実もある。少しでも持続可能性を高める側の施策も含めて対策としなければならない。
- 地球環境が残ったからといって京丹後市が残るかということは違う。切迫感もない。京丹後市民の持続可能性とは何か、環境はこうします、そしてこの環境に人に来てもらいますというまちづくりをやっていかなければいけない。
- 環境だけよくても続かない。環境だけでなく他のことも結び付けて持続可能性を高めるという部分がもっとあればいい。このまま行けば持続可能性は成立しないと捉えている。入力の部分も含め、出力・抑制と合わせて持続する姿を示さなければならないと考えている。
- 行政的に難しい点もある。分野別にそれぞれに個別計画を持つ中で、担当としての整理が分かれてしまう点はどうしても出てくる。環境基本計画の中で書ききれない部分もあるだろうが見る人が納得感を得られるように。
- 「価値観の転換」何を意味しているのか議論の余地ある。物質的な豊かさを捨て、心の豊かさだけに行くということではなく、環境と経済・社会が統合的に発展する可能性があるということを実感として納得する、そんな価値観を持つということと理解してほしい。「環境ターゲット」でもその部分が見えるように。
- 個々の価値観を変えて行くという話となると行政施策として難しい部分。広報、啓発に努めるということになると思うが、出し方に工夫を。
- 環境教育の観点等を含め情報発信、もう一つは実感できる場面や機会をどれだけ創出できるか、浸透という点では大きい。重点施策の中に環境・経済・社会の統合的発展を実感できる機会を創出することなどを出してイメージしやすくする。実感できる場づくりが重要。
- 「重点施策」の置き方として利用促進に関する部分が弱いと感じる。選択と転換という中で生活スタイルを見直す意味はあるけれども、それだけでは地域創生にはつながらない。京丹後が持つ資源を使うことで京丹後の未来の人づくりにも役立つような、一旦は出るけどもまた戻ってきたいと思うことも価値観の転換。観光面でも長期滞在や移住につながるような部分も価値観の転換の一つ。

- 分散型と都市集中型どっちが持続可能かという議論、財政的には厳しいが社会的には分散型、財政的には都市集中型、日本社会は今後数年で岐路に立つとされている。言い換えれば分散型への手当をしていけば日本の社会は持続可能性が高まるということ。手当していく中では環境という部分が非常に大事になっていくだろうという理屈も成り立つと考えて行けばいいのでは。
- 基本方針の一つ目が「自然環境」これはハード的な捉え方。一方、五つ目の「社会環境」は自然環境の上での活動、ソフト面を捉えている。別で捉えることは本来できないし、全部一緒だと見せれば何がしたいかわかりにくくなる。
- 価値観の「転換」としているが中身は「醸成」。取り組みを通じて価値観が醸成されていくような進め方をいかにできるかということ。目標では意識を変える「転換」であるが、内面的には「醸成」していくという姿勢。
- 分散型、集中型がある中、我々ここに住んでいる以上は分散型をいかにしっかり作り上げていくかというところ。ハードにソフトを絡めてどう魅力的にしていくかという視点に立って、「転換」もしかり「醸成」していけるように。
- 人間社会の社会環境として、人づくりは大事。抑制だとか環境の取り組みは苦しいことばかりじゃない。新しい価値を発見する楽しみもある。モノから質へ価値観の転換ということで、その辺りが出てくるとよい。
- 「協調を図る主な個別目標」これは総合計画にある個別の目標。その中で進捗管理もされている。指標として引用しつつ、進捗等についてはこちらでも報告をさせてもらうものとしたい。
- eco-DRR「生態系を活用した防災減災」という考え方がある。自然環境の活用という意味では、さらにこういう機能もあるということ。
- 教育のところ。2020年学習指導要領が抜本的に変わってくる。子供たちが自ら考えるという方向。そのことに触れて。教育の目的に「教育とは持続可能な社会の作り手を育てること」ということが書き込まれた。環境どうこうの話ではなく教育そのものの目的が持続可能な社会の作り手を育てるものと定義された。
- 学習指導要領の改訂は大きな節目。これからの社会にはいろいろな要素が入ってくるため、受け身ではいけないという中で、不透明な新しい社会を自分の頭で考えて乗り切っていけるような主体的な学びに変えていくという大きな狙いがある。自分たちで考えるということが求められる。地域内でも対話の多い授業に変えて行かなければならない。
- 個別推進計画は新しいことを出さないということではなく、仮に状況の変化だとか新しい施策が出てきたときにはしっかり対応できるような書き方にする。既に市の中に多くの個別計画が動いている。その中でこの計画だけを進めて行くことはできない。それらの計画の中に環境観点があるのであればしっかりこちらに取り込み、しっかりやってもらう、そんな立場にまずは立った方がいい。
- いろいろな分野の複合の中で、許容性ある基本方針を持っておくということ。新しいことやらないということではなく、やるべきことが出てきたときにきちんと対応できるようにということ。そちらの意識。
- 自然環境を活かす社会環境をどうつくるか。今回の基本計画の一番大事なところ。総括について、今回の内容で答申とさせていただく。

第4回

【開催日時】 平成30年12月4日（火）午後1時15分～ 午後2時50分

【開催場所】 京丹後市役所峰山庁舎 201-202 会議室

- ナホトカ号の重油流出事故の紙面を見た。1997年1月のこと。この事故をきっかけとして環境保全の意識が丹後で高まったということ。意識が高まって、禁煙ビーチ条例、はだしのコンサートなど定着をしてきた。また10年後、第1期の環境基本計画ができた。10年刻みで京丹後市をめぐる環境の歴史が蓄積されてきている。新しい6年間を見ている。
- 先輩たちが進めてきたボランティア精神もしっかり見ていく必要がある。記事では、「事故が保全活動の契機となった。でも今は大人ばかりが携わっていて、活動メンバーも高齢化してきている。」ということが心配されている。「受けついでいかなければならない。」これらのことも踏まえて、次の環境基本計画の検討にあたりたい。
- 「ソーシャルキャピタル」の考え方。地域のコミュニティ活動はあると思うが、「例えば・・・」の中に入れるなど。「祭り」と言ったが、無駄なことのようで実は地域の中でお金を回す仕組み。製造業で外貨を稼ぎ、商業では外にお金が出ないようにする。京丹後が持続可能性を高める一つの仕組み。
- 環境価値の発見が新しいキーワードとして前回出てきた。「発見」を「創造」とした。発見は気づき、知らなかった背景。創造は行動。ことをおこしていくこと。協働も必要となる。
- 細かい図・表をこれから詰めて。図表が目映るかどうかが重要。特に子供たちは絵を先に見て読むか読まないか決めるところもある。読みたいなというものに仕上げて。
- 今後の計画は分野をわたってというところが重要な点でもある。関係法令の関係もあり、他の部門への確認や共有、働きかけが重要。
- 小規模多機能自治を進めている。地域で支えあうまちづくりの体制づくりを進めている。5つの実行ポイントを今後しっかり実践していくことが重要。農地や山林の管理、防災・災害対策など、近年被害も多く出ている。受け止めて地域を検討していきたい。
- 温暖化等に関する正確な情報を出せば出すほど人はこれを受け入れられなくなり逃げる。とされ、これは情報発信や教育としては失敗である。ということらしい。何が必要かということ、自分の生活の質がそのことに密接に関係しているということ。しんどいと捉えるとしんどい、これだけ良く変わると考えられることが重要。
- 前回は表紙がブナ林だった。最終的には京丹後がイメージできるような何かで。
- 調整の上、答申する。その後意見照会に入る。予定は12月下旬から1か月間程度。府・市・その他関係機関を含めパブリックコメントを経て、2月に議会へ提出。議会の中でも慎重な審査が想定される。本市環境の次の6年間を見通す大切な計画ということで、審議の内容を踏まえ進めていく。